

別表H(1) 当該事業年度末日における
公益目的取得財産残額

事業年度	自	令和4年4月1日	法人コード	A009211
	至	令和5年3月31日	法人名	公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館

公益目的取得財産残額とは、毎事業年度末における公益目的事業財産の未使用残高です。認定取消時には残高に相当する額の財産を、法で定める適格な法人のうち、定款で定める者に贈与しなければなりません。

公益目的取得財産残額は、以下の計算により算定します。

$$\text{公益目的増減差額} + \text{公益目的保有財産} = \text{公益目的取得財産残額}$$

このうち、公益目的増減差額とは、公益に充てられるべき資金(流動資産)であり、以下の計算により算定します。

$$\text{前事業年度末日の公益目的増減差額} + \text{当該事業年度に増加した公益目的事業財産} - \text{当該事業年度の公益目的事業費等} = \text{当該事業年度末日の公益目的増減差額}$$

1. 公益目的増減差額

当該事業年度末日の公益目的増減差額(2欄+14欄-20欄)	1	49,290,482 円
-------------------------------	---	--------------

時価法を適用する金融資産に対して、時価評価を反映した差額の加減を既に1欄において行っている場合は「レ」を記載します。

時価法を適用する金融資産を公益目的保有財産として保有している場合、公益認定取消し等の際には上記1欄の数字に、当該資産の取得時の価額(公益認定時の時価)と当該事業年度末の時価との差額を加減したものが当該事業年度末日の公益目的増減差額となります。なお、時価法を適用する公益目的保有財産を保有せずに1欄がマイナスとなる場合は、3欄から13欄に記載漏れ等の可能性があります。

前事業年度の末日の公益目的増減差額	2	39,451,683 円
-------------------	---	--------------

当該事業年度に増加した公益目的事業財産		
上損の益の数値	寄付を受けた財産の額	3 0 円
書(公益目的事業)	交付を受けた補助金等	4 165,778,932 円
	公益目的事業に係る対価収入	5 7,752,761 円
	収益事業等から生じた利益のうち公益目的事業財産に繰り入れた額	6 円
事業会計	社員が支払った経費の額【公益社団法人のみ記入】	7 0 円
	公益目的保有財産の運用益等(5欄に参入した額を除く)	8 0 円
	公益目的事業に係る引当金の取崩額	9 円
その他の数値	公益目的保有財産に係る調整額(22欄-21欄)(マイナスの場合は零)	10 77,088 円
	合併により承継した他の公益法人の公益目的取得財産残額	11 円
	認定等の日前に取得した不可欠特定財産の帳簿価額の増加額	12 円
	3欄~12欄の他、定款等の定めにより公益目的事業財産となった額	13 406 円
	当該事業年度に増加した公益目的事業財産の合計額(3欄~13欄の合計)	14 173,609,187 円

当該事業年度の公益目的事業費等		
上損の益の数値	公益目的事業費の額(財産の評価損等の調整後の額)	15 163,770,388 円
書(公益目的事業)	15欄の他、公益目的保有財産に生じた費用及び損失の額	16 円
	15欄、16欄の他、公益目的事業の実施に伴って生じた経常外費用の額	17 円
事業会計	15欄~17欄の他、他の公益法人の公益目的事業のために寄附した財産の価額	18 円
その他の数値	公益目的保有財産に係る調整額(21欄-22欄)(マイナスの場合は零)	19 0 円
	当該事業年度の公益目的事業費等の合計額(15欄~19欄の合計)	20 163,770,388 円

2. 公益目的保有財産

当該事業年度末日における公益目的保有財産の帳簿価額の合計額(別表C(2)A)	21	695,036 円
--	----	-----------

【参考数値】

前事業年度末日における公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	22	772,124 円
うち認定等の日前に取得した不可欠特定財産の帳簿価額の合計額	23	0 円

3. 公益目的取得財産残額

当該事業年度末日における公益目的取得財産残額(1欄+21欄)	24	49,985,518 円
--------------------------------	----	--------------